

【各専攻における理念】

法学研究科法律学専攻

（中学校教諭専修（社会）・高等学校教諭専修（公民））

法学研究科では、法学の教育研究によって、企業実務に従事する高度職業人や公的機関における政策立案に携わる人材に通底する、法的素養を基礎にした高度な専門知識・高い能力・豊かな創造性を具えた人材の育成を一般的な目的として、外国法研究等を通して現代日本における法の意義をより深く理解させることに力を注いでおり、こうした教育と研究の過程を通じて、教職課程においては、生徒達が法を運用する主体としてあるべき社会の実現に寄与できる一般市民へと成長することをよりの確に促せるような社会系教員の育成を目指している。

【段階的目標とその計画】

<法律学専攻>（中学校教諭専修（社会））

履修年次		到達目標と計画
年次	時期	
1 年次	前期	研究指導及び授業科目を履修することにより、幅広い教養を身に付け、法律学の系統的理解を養成することを通じて、一種免許状取得の際に身に付けた知識・教養を更に深め、且つ研究遂行能力を身に付け、専修免許に相応しい専門性を獲得することを目標とする。
	後期	引き続き、研究指導及び授業科目を履修することにより、幅広い教養を身に付け、法律学の系統的理解を養成し、問題発見・問題解決能力を強化することを通じて、一種免許状取得の際に身に付けた知識・教養を更に深め、且つ研究遂行能力を身に付け、専修免許に相応しい専門性を獲得することを目標とする。
2 年次	前期	2 年次を迎え、修士論文を作成していく中で、法律学の知見に基づく問題発見・問題解決能力を強化し、一種免許状取得の際に身に付けた知識・教養を更に高め、なお且つ研究遂行能力を身に付け、専修免許に相応しい専門性を獲得することを目標とする。
	後期	引き続き、修士論文を作成していく中で、法律学の知見に基づく問題発見・問題解決能力を強化し、一種免許状取得の際に身に付けた知識・教養を更に高め、なお且つ研究遂行能力を身に付け、専修免許に相応しい専門性を獲得することを目標とする。

【段階的目標とその計画】

<法律学専攻>（高等学校教諭専修（公民））

履修年次		到達目標と計画
年次	時期	
1 年次	前期	研究指導及び授業科目を履修することにより、幅広い教養を身に付け、法律学の系統的理解を養成することを通じて、一種免許状取得の際に身に付けた知識・教養を更に深め、且つ研究遂行能力を身に付け、専修免許に相応しい専門性を獲得することを目標とする。
	後期	引き続き、研究指導及び授業科目を履修することにより、幅広い教養を身に付け、法律学の系統的理解を養成し、問題発見・問題解決能力を強化することを通じて、一種免許状取得の際に身に付けた知識・教養を更に深め、且つ研究遂行能力を身に付け、専修免許に相応しい専門性を獲得することを目標とする。
2 年次	前期	2 年次を迎え、修士論文を作成していく中で、法律学の知見に基づく問題発見・問題解決能力を強化し、一種免許状取得の際に身に付けた知識・教養を更に高め、なお且つ研究遂行能力を身に付け、専修免許に相応しい専門性を獲得することを目標とする。
	後期	引き続き、修士論文を作成していく中で、法律学の知見に基づく問題発見・問題解決能力を強化し、一種免許状取得の際に身に付けた知識・教養を更に高め、なお且つ研究遂行能力を身に付け、専修免許に相応しい専門性を獲得することを目標とする。